

空家保第 610 号
令和 8 年（2026 年）1 月 14 日

各家畜所有者様

北海道空知家畜保健衛生所長

令和 8 年 飼養衛生管理基準に係る定期報告について

家畜所有者には、家畜伝染病予防法第 12 条の 4 に基づき、毎年 2 月 1 日現在の飼養頭羽数及び飼養衛生管理基準の遵守状況等を報告するよう義務づけられております。

つきましては、令和 8 年定期報告書を期日までに提出願います。

記

1 定期報告書の作成

- (1) 農場ごと（分場がある場合、分場ごと）に作成してください
- (2) 住所は、住民票表記としてください
- (3) 畜種や飼養頭羽数により必要となる添付書類が異なります
別添「必要書類一覧表」を参照してください
- (4) 様式 1～3 及びそれぞれの別紙に必要事項を記入してください
 - ① 様式 1 は、必須書類です
 - ② 様式 1 別紙は、衛生管理区域が複数ある、または大規模飼養者において飼養衛生管理者が複数名いる場合に貼付してください
大規模所有者には、飼養衛生管理者 1 名あたりの管理棟は数に制限がありますので、別添「大規模所有者の皆様へ」を参考に飼養衛生管理者を選任してください
 - ③ 様式 2 及び様式 2 別紙は、前年に提出してから変更がなければ省略できます
 - ④ 様式 3（チェック表）は、畜種により異なります
複数の畜種を飼養している場合は、複数の様式 3 を作成してください

2 提出期日、提出先

令和 8 年 2 月 27 日までに農場所在地の市役所または町役場へ提出してください

3 その他

報告書受理後に、報告内容について確認させていただく場合があります

御不明な点がありましたら、下記連絡先までお問い合わせください

連絡先：予防課
TEL 0126-22-4212
FAX 0126-23-9676